

第29回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年10月20日(木) 午後4時00分から午後4時40分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (15名)

会長	15番	内田紀吉		
委員	1番	白石敏雄	2番	鈴木英子
	3番	齋藤典子	4番	和氣操
	5番	格和薫	6番	大島正良
	7番	平久井順一	8番	増渕由男
	9番	渡邊浩正	10番	永島誠一
	11番	齋藤好友	12番	石下福一郎
	13番	八木澤寛夫	14番	柳田実

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について
- (5) 地籍調査事業における農地の地目変更について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	津久井 保
局長補佐	坪山好治
副主幹	岡 信乃
副主幹	高塩康幸

8 会議の概要

内田会長	本日は、ご苦労さまです。 本日は、12番石下委員が若干遅れるとのことですが、出席委員が現在14名であり、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。それでは、ただいまから第29回矢板市農業員会総会を開催します。
議 長 (内田会長)	これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。 (議長一任の声有り)
議 長	ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。それでは、1番白石委員、14番柳田委員を指名しますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声有り)
議 長	異議なしと認め、1番白石委員、14番柳田委員を議事録署名委員といたします。 続いて、付議事件(2) 議案第1号から第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定についてを議題に供します。事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の1ページをご覧ください。(議案書により説明) (石下委員到着) 議案第1号は、所有する農地の畦畔が別の所有者となっていたため、買い受けるために申請した案件です。議案第2号は、自宅に隣接する現地を買い受けて、経営規模拡大のため申請した案件であります。議案第3号は、議案第8号(5条申請)の案件申請により、農地への進入路がなくなるため、交換することで農地への進入路を確保するため申請した案件です。議案第4号は、議案第3号の交換用地として申請した案件です。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。 次に、本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班第4班、班長6番大島委員にお願いします。
6番大島委員	委員番号6番の大島です。本日午前10時から、委員4名、事務局3名の計7名で、農地法第3条を4件、農地法第5条を4件の計8件の

議 長

現地調査を実施いたしました。何ら問題ないと見て参りましたが、詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、10番永島委員にお願いします。

10番永島委員

10番の永島です。現地案内図の1ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

議案第1号の現地は、理由はわかりませんが、土地改良で換地された際に、畦畔が別の人の名義となっていました。そのための売買であり、何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。それでは、次に議案第2号の現地調査の詳細な報告を、5番格和委員にお願いします。

5番格和委員

5番の格和です。現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地は、一度売却した農地を買戻して経営拡大を図った農地です。何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。それでは、次に議案第3号の現地調査の詳細な報告ですが、議案第4号と関連がありますので、一括して10番永島委員にお願いします。

10番永島委員

10番の永島です。現地案内図の3ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

5条案件で出ている議案第8号の申請により、奥の農地への進入路がなくなるため、議案第3号により進入をできるようにし、その交換のための用地として議案第4号の申請がされました。何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第1号から第4号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長	それでは、議案第 1 号から第 4 号について原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件（3） 議案第 4 号から第 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定についてを議題に供します。では、事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の 2 ページをご覧ください。（議案書により説明） 議案第 5 号は、J R 宇都宮線の工事に伴う仮設工事として使用するため申請した案件であります。議案第 6 号は建売分譲のため申請した案件であります。議案第 7 号は、土地分譲するため申請した案件であります。議案第 8 号は、資材置場及び通路として使用するため申請した案件であります。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。 次に議案第 5 号の現地調査の詳細な報告を、5 番格和委員にお願いします。
5 番格和委員	5 番の格和です。現地案内図の 4 ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 申請目的が、J R 宇都宮線の工事に伴う仮設工事であり、一時転用であるため、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。次に、議案第 6 号の現地調査の詳細な報告を、3 番齋藤委員にお願いします。
3 番齋藤委員	3 番の齋藤です。現地案内図の 5 ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 現地は、宅地に囲まれているところであり、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。次に、議案第 7 号の現地調査の詳細な報告を、引き続き 3 番齋藤委員にお願いします。
3 番齋藤委員	3 番の齋藤です。現地案内図の 5 ページをご覧ください。 【申請地の位置を説明】 現在、申請地の東側で片岡西通りの道路工事を行っており、周りは宅地に囲まれているところであり、何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。次に、議案第 8 号の現地調査の詳細な報告を、10 番永島委員にお願いします。
10 番永島委員	10 番の永島です。現地案内図の 3 ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

先ほど説明しました、議案第3、4号の3条案件の隣接となっております。現在は、何も耕作していない状態でありました。何ら問題ないと見ましたが、皆様のご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第5号から第8号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長

議案第5号から議案第8号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長

異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件
(4) 議案第9号 農用地利用集積計画に係る意見決定を議題に供します。

事務局長

それでは、議案書の3ページをご覧ください。(議案書により説明)

【議案第9号を議案書をもとに朗読】

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第9号について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(質問、意見なし)

議 長

議案第9号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議ありませんの声有り)

議 長

異議なしと認め原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件
(5) 議案第10号 地籍調査事業における農地の地目変更について議題に供します。

事務局長

それでは、議案書の4ページをご覧ください。表の詳しい見方については、事務局より説明いたします。

事務局

(議案書により説明)

事務局長

今後は、一筆調査完了後に農業委員会と協議のうえ決定となる予定です。

議 長

ありがとうございました。事務局説明が終わりました。それでは議案第10号について、これより質疑に入ります。質疑・意見等がございましたらお受けします。

(質問、意見なし)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の審議事項を終了することができました。

その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・「矢板市農地移動適正化あっせん基準」を来月の総会で諮りますので、別添(案)の確認願います。
- ・「農地利用意向調査」の現地調査が終了しました。お世話になりました。11月4日意向調査を郵送するとともに、非農地通知については、来月の総会に諮る予定です。
- ・東京電力より、架空地線の張替工事の事業計画書が2件出ていますので、ご承知おきください。

議 長

それでは以上を持ちまして、第29回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

内 田 紀 吉

議 事 録 署 名 委 員

柳 田 実

議 事 録 署 名 委 員

白 石 敏 雄